

# 新規採用学校栄養職員研修実施要綱

平成16年5月13日制定

令和2年4月1日一部改正

## (趣旨)

第1条 この要綱は、千葉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が千葉市立の小学校、中学校及び特別支援学校並びに学校給食センター（以下「市立学校等」という。）の新規採用の学校栄養職員（学校給食法（昭和29年法律第160号）第10条第3項に規定する栄養教諭以外の学校栄養管理者をいう、以下同じ。）に対し、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

## (対象者)

第2条 学校栄養職員の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（以下「新規採用学校栄養職員研修」という。）の対象者は、市立学校等の学校栄養職員のうち、任用された日から起算して1年に満たない者（任用された日から起算して1年以上勤務した者であって、新規採用学校栄養職員研修を修了していない者を含む。）とする。ただし、学校栄養職員として引き続き1年以上勤務した経験のある者で、教育委員会が新規採用学校栄養職員研修を実施する必要があると認めるものを除く。

## (研修内容)

第3条 新規採用学校栄養職員研修は、現代的課題や個々の事例に対応できる能力を身につけるための内容及び専門的な内容等に関し、校内及び職場内における学校給食に関する実践的内容を含む研修（以下「校内研修」という。）と校外又は職場外における研修（以下「校外研修」という。）を実施する。

2 校内研修及び校外研修は、千葉市初任者研修実施要項により実施する初任者研修と同一の内容である場合においては、必要に応じ合同で実施できるものとする。

## (年間研修計画の作成)

第4条 教育委員会は、校内研修及び校外研修の実施に関し、年間研修計画を作成する。

2 教育委員会は、年度の途中であっても、前項の年間研修計画を変更することができる。

## (年間指導計画書の作成)

第5条 新規採用の学校栄養職員の所属する市立学校等の長（以下「校長等」という。）は、前条第1項の年間研修計画に基づき、校内研修との関連、教職員組織などの職場の実情及び地域の状況等に配慮し、校内研修に関する年間指導計画書（様式第1号）を作成する。

2 年間指導計画書の作成にあたっては、研修の実施日が一時期に集中することのないようにし、あらかじめ週時程に組み入れるなど、学校給食の実践に関する研修が年間を通じ十分に行われるように配慮する。

(非常勤講師の任用)

第6条 教育委員会は、市立学校等において新規採用学校栄養職員研修を実施する場合、当該新規採用学校栄養職員研修の対象となる学校栄養職員の事務を補うため、必要に応じ、非常勤の学校栄養職員（以下「非常勤講師」という。）を任用することができる。

2 前項に定める非常勤講師の任用は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の採用によるものとする。

(指導報告書の作成)

第7条 校長等は、第5条第1項の年間指導計画書に基づく校内研修を実施した後、当該研修について指導報告書（様式第2号）を作成する。

(年間指導計画書等の提出)

第8条 校長等は、第5条第1項の年間指導計画書については毎年4月25日までに、前条の指導報告書については当該年度の3月10日までに、学校教育部保健体育課長に提出するものとする。

(実施協議会及び校長等連絡協議会)

第9条 新規採用学校栄養職員研修を円滑かつ効果的に実施するため、会長及び委員をもって構成する実施協議会（以下「実施協議会」という。）並びに学校長等及び指導教員等の連絡協議会（以下「校長等連絡協議会」という。）を開催するものとする。

2 実施協議会の会長は、学校教育部長の職にある者をもって、これに充てる。

3 実施協議会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって、これに充てる。

4 第1項の規定にかかわらず、実施協議会及び校長等連絡協議会の開催に代えて、千葉市初任者研修実施要項の実施協議会及び校長等連絡協議会において年間研修計画その他実施上の諸問題等について協議することができる。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、新規採用学校栄養職員研修の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 別表

組織名	職名
教育総務部	教育職員課長
学校教育部	学事課長
	教育改革推進課長
	教育指導課長
	教育支援課長
	保健体育課長
	教育センター所長
	養護教育センター所長
千葉県小学校長会	会長
千葉県中学校長会	
千葉県立小学校	校長のうち、会長が指名する者
千葉県立中学校	
千葉県教職員	会長が指名する者